

**福島を遠く離れて
2011年3月11日から3年、
今、思いを聞く(5)**

**事故から3年半～
福島で今、起きていること**

2014.9.24
福島原発告訴団 地脇 聖孝

**第1部 告訴・告発運動
福島原発事故と刑事告発運動**



告訴・告発とは

- ・犯罪により害を被つた者は、告訴をすることができる。(刑事訴訟法230条)
- ・何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。(刑事訴訟法239条)
- ・被害者が自分の被害とともに犯罪捜査を申し立てるもの…告訴
- ・被害者以外の第3者が被害者のために犯罪捜査を申し立てるもの…告発

第1次告訴

- ・2012.3.16 福島原発告訴団 結成
- ・2012.6.11 第1次告訴(福島地検宛て)
- ・告訴・告発人 福島県民1,324人
- ・被告発人 政府・東京電力関係者 33人

告発容疑(1)業務上過失致死傷

- ・業務上過失致死傷(刑法第211条)
「業務上必要な注意を怠り、よって人を死傷させた者」→5年以下の懲役若しくは禁錮又は100万円以下の罰金
- ・病院から避難中に死亡した人等、すでに「致死」被害もあり
- ・放射線が身体を通過することを「傷害」と判断(健康被害の有無を問わない)

**告発容疑(2)
「人の健康に係る公害犯罪の処罰に関する法律」(公害罪法)違反**

- ・「業務上必要な注意を怠り、工場又は事業場における事業活動に伴つて人の健康を害する物質を排出し、公衆の生命又は身体に危険を生じさせた者」→ 2年以下の懲役若しくは禁錮又は200万円以下の罰金
- ・人を死傷させた者は、5年以下の懲役若しくは禁錮又は300万円以下の罰金

第2次告訴

・2012.11.15 第2次告訴

・告訴・告発人 全国(海外含む)から 13,262人
(第1次告訴の福島県民1,324人含む)

・告訴容疑に「激発物破裂罪」(刑法第117条)を追加(火薬、ボイラーその他の激発物を破裂させて、物を損壊した者について、故意の場合は放火、過失の場合は失火に準じて処罰)

検察、不当な不起訴決定

- ・2013.9.9 検察当局が「不起訴決定」
- ・いずれの告訴事実についても「嫌疑不十分」「嫌疑なし」とする不当なもの
- ・その上、事件を東京地検に「移送」(事件の管轄を移すこと)
- ・東京五輪決定の翌日に不起訴発表
(社会の支配者にとって都合の悪いニュースは、しばしば五輪の喧騒を利用して行われる)

全員不起訴 先に結論



・「起訴は無理と示すための検査。頭の体操」(検察)
・「原発事故捜査及び腰」
・「原発事故捜査及び腰」

「強制起訴潰し」狙いの移送

- ・(告訴・告発人、被害者は)検察官の公訴を提起しない処分に不服があるときは、**その検察官の属する検察庁の所在地を管轄する検察審査会**にその処分の当否の審査の申立てをすることができる(検察審査会法第30条)
- ・東京地検所属の検事が不起訴を決めれば、東京の検察審査会にしか申立てができない。
- ・原発事故への怒りが強い福島での審査を嫌がる検察の「強制起訴潰し」?

東京検察審査会に申し立て

2013年10月16日、団長・副団長の3名が申し立て
11月22日には5737名が第二次の申し立て



撮影:今井明

検察審査会とは?

- ・一般の国民からくじで選ばれた11人の検察審査員によって構成され、検察官の行った不起訴処分の当否を審査する制度。検察審査会法の制定・施行により1948年に発足。
- ・当初は「不起訴不当」の議決にも強制力がなかった→2009年以降、起訴相当議決が2度出れば被告は強制起訴、裁判へ(起訴議決制度)。
- ・11人中8人の同意で「起訴相当」、過半数の同意で「不起訴不当」と議決できる。

(参考)過去の強制起訴事件

- ①明石歩道橋事件(兵庫県明石市の花火大会の会場に至る歩道橋で、警察の警備の落ち度により観客が将棋倒しになり、死傷者)
→当時の明石警察署長が強制起訴～時効による「免訴」判決
- ②JR福知山線脱線事故
→JR西日本の3人の社長が強制起訴～1審・神戸地裁で全員無罪判決、大阪高裁へ控訴

東電経営陣3名を「起訴相当」

- ・勝俣恒久元東京電力会長、武藤栄、武黒一郎の両元副社長について、東京第5検察審査会は起訴相当と議決。(2014.7.31)



(左から被疑者勝俣恒久、武藤栄、武黒一郎)

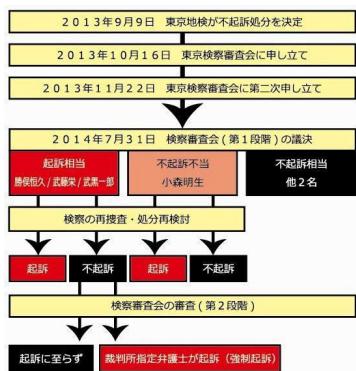
議決の要旨(1)

- ・原発事故を起こさないよう安全性を確保する高度の注意義務がある
- ・過酷事故を起こすほどの津波が来ることを具体的に予見できた
- ・必要な対策を取っていれば、事故を回避できた
- ・安全確保のため第一義的責任を負うのは原発事業者

議決の要旨(2)

- ・東電と規制当局の態度は本来あるべき姿から大きく逸脱し、一般常識からもぞれている
- ・勝俣恒久・武藤栄・武黒一郎は起訴相当
- ・小森明生は不起訴不当
- ・未だ明らかになっていない点も多く、再度捜査すべき

今後の流れ



汚染水、新たな告発

- ・汚染水漏出に関し、公害罪法違反で告発
(2013.9.3 東電関係者32人+法人としての東電)
- ・告発は福島県警に
- ・福島原発告訴団は、引き続き原発事故の責任を徹底追及します！



「これでも罪を問えないのですか！」
 福島原発告訴団50人の陳述書
 福島の叫びを聞いてください!
 全国で「福島原発告訴団」

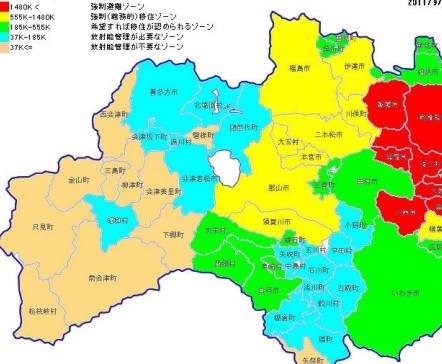
「これでも罪を問えないのですか」

- 個人には権限がなく、法人は責任主体になれない現行法では、企業犯罪が起きても結局、誰も罪に問われない
- 企業活動が大規模化し、企業犯罪も大規模化・深刻化した現在、旧態依然とした「個人罰」ではもはや事態に対処できない
- これで文明社会と言えるのか？

第2部 告訴・告発運動以外の話題

- 最近の報道から
- 甲状腺がん(疑い含む)103人に増加
- 甲状腺がんだけいいのか？「美味しんぼ」と健康被害問題(チェルノブイリの事例も含め)
- 非現実的「全員帰還」見直しの一方で進められる「強引な帰還・棄民政策」
- 「中間」貯蔵施設問題
- 「吉田調書」問題
- その他の問題

Cs-134及びCs-137の合計濃度 (Bq/m²)
 チェルノブイリ原発事故におけるソ連政府の避難濃度基準による区分
 2011/3/1



甲状腺がん(疑い含む)103人に
(福島県民健康管理調査より、良性除く)

公表年月	がん確定	がん疑い
2012. 9	0	1
2013. 2	3	7
2013. 6	12	15
2013. 8	18	25
2013.11	26	33
2014.3	50	39
2014.6	57	46

子どもの甲状腺がんは…

通常時	100万人に1人	—
ペラルーシ・ゴメリ州	100万人に113人	1991年(事故5年後)
福島	100万人に192人	2014年6月

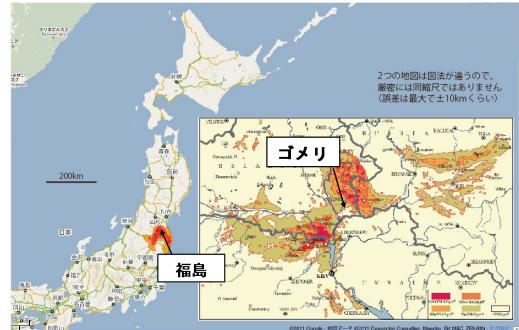
- ペラルーシ：事故後に健康調査、治療に当たったユーリー・パンダジェフスキー博士のコメントより
- 福島：県民健康管理調査より
- 計算根拠 $57 \div 296,000 \times 1,000,000$ (がん確定者を2014年6月時点の受診者数で除したもの)

Chernobyl より圧倒的に悪い

- 福島では、ベラルーシ・ゴメリ州(強制避難区域以外では最も汚染の酷かった区域)における1991年(事故5年後)のがん患者数の2倍を、事故後約2年半で記録
- トータルで見て、ゴメリの4倍のペース
- ゴメリの汚染度は福島市並み(低線量でも危険)。福島は人口密度が高いため、同じ汚染度でもベラルーシより影響人員が大きい

福島市とゴメリ州の汚染度はほぼ同じ

(作成:早川由紀夫・群馬大教授)



根本的な解決策は?

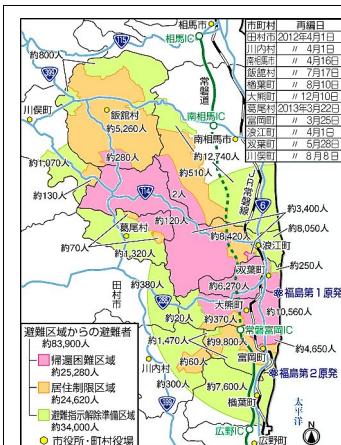
- 内部被ばくは「呼吸5割、飲食物から2割、その他3割」
- 食品規制値の引き下げ、全量検査は有効
- より根本的対策(呼吸からの内部被ばく)を避けるには、「避難・移住」しかない

「避難の権利」頑なに認めない 政府・福島県

- 「子ども・被災者支援法」すら帰還に利用。支援対象地域は福島県のみ。
- 多くの自治体がパブコメに「汚染状況重点調査地域(=除染対象地域)なのに支援対象地域にならないのは納得できない」と指定を求める意見を提出したが復興庁は無視。
- ゼネコンの利権になる除染はするが、人の健康に力ねは使わない「復興」の本質むき出し。

強制避難区域には「移住」も

- 自民党「東日本大震災復興加速化本部」(本部長 大島理森・元副総裁)が提言。「帰還困難区域には移住支援を」
- 非現実的な「避難者全員帰還」政策、事故後2年8ヶ月を経てようやく転換
- 国の基準でも帰還できず、除染も効果がなく、移住支援も示されない「居住制限区域」をどうするのか?



- 帰還困難区域(50mSv/年超)
→移住提言
- 居住制限区域(20mSv/年を超える50mSv/年以下)
→方針示されず
- 避難指示解除準備区域(20mSv/年以下)
→原則として帰還

原則投げ捨て強制帰還？

- IAEAの「助言」受け、原子力規制委「1mSv/年の除染目標に必ずしもこだわらず」
- ICRP(国際放射線防護委)勧告に基づく日本政府の法的基準(1mSv/年)さえ投げ捨て
- 「個人線量計で被ばく管理を」
- 「危険でも自己責任でとにかく帰れ」の棄民政策(賠償値切りと原子力ムラ生き残り)
- 帰還拒否し、帰還困難区域同様の賠償を！

「美味しんぼ」と鼻血問題

• 2011.6.22「中日新聞」(名古屋の地方紙)



双葉町による町民健康調査

- 調査時期 2012年11月
- 対象 双葉町民
- 調査実施者 津田敏秀氏、頬藤貴志氏(岡山大学大学院環境生命科学研究科)、鹿嶋小緒里氏(広島大学医学部)

甲状腺がんだけではない

- 調査当時の体の具合の悪い所に関しては、様々な症状で双葉町の症状の割合が高い。
- 双葉町、丸森町(宮城県)両地区で、体がだるい、頭痛、めまい、目のかすみ、鼻血、吐き気、疲れやすいなどの症状。
- 鼻血に関して両地区とも高いオッズ比を示した(丸森町でオッズ比3.5(95%信頼区間:1.2, 10.5), 双葉町でオッズ比3.8(95%信頼区間:1.8, 8.1))。
- 出典:「水俣学の視点からみた福島原発事故と津波による環境汚染」(中地重晴)。

(参考) チェルノブイリ事故での健康被害

- 以下の資料は、「ウクライナ・ルギヌイ地区の健康状態」(ウクライナ科学アカデミー、イワン・ゴドレフスキ—教授らによる調査報告)

ウクライナ・ルギヌイ地区における子どもの甲状腺がんと甲状腺腫

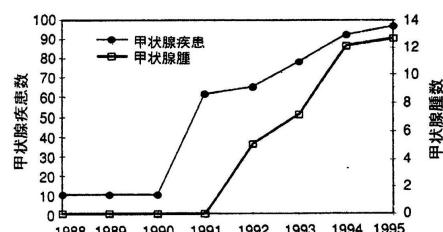


図5 チェルノブイリ事故後の子供の甲状腺疾患と甲状腺腫
(1988–1995年, 1000人当り)

ウクライナ・ルギヌイ地区における 事故後の子どもの甲状腺肥大

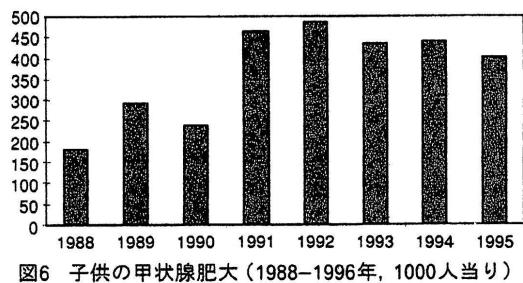


図6 子供の甲状腺肥大（1988–1996年、1000人当り）

ウクライナ・ルギヌイ地区における
生後7日目までの新生児罹病率

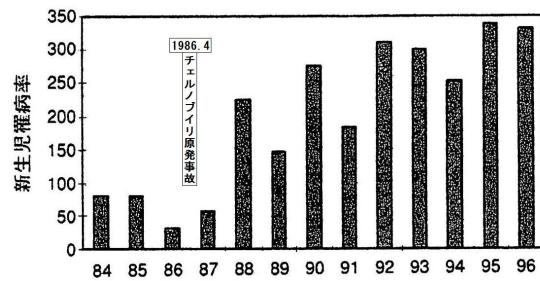


図7 生後7日までの新生児罹病率
(1984-1996年, 1000人当たり)

ウクライナ・ルギヌイ地区における 新生児の先天性形成障害

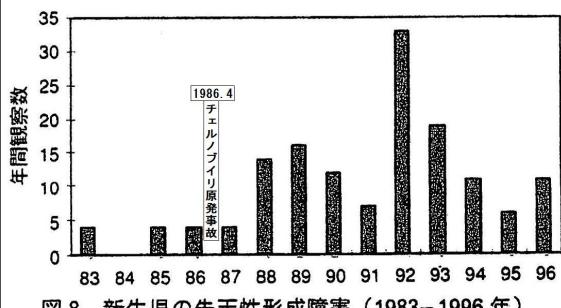
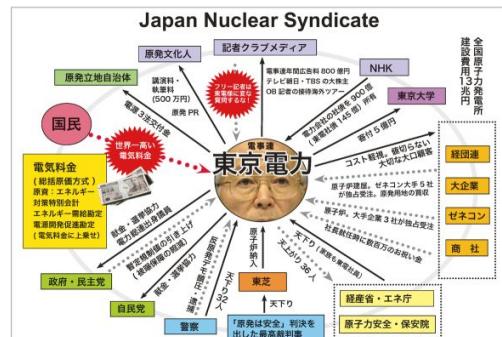


図8 新生児の先天性形成障害（1983–1996年）

原発の利権構造(1)



原発と利権構造(2)

＜原発利権ペンタゴン＞



卷之三十一

NTV	シャーネリスムと原子力産業 経営問題委員会 解説委員 放送文化審査上委員会 理事・放送監視局長	平岩外四 繭方 彰 十返舎一蔵 田中武志	(東京電力会長) (原産会議・理事長) (原企画力放送美術団理事長) (原企画力文化振興美術団理事長)
TBS	毎日新聞社説担当記者 ブジ サンケイ新聞社長	正力松太郎 芦原義重 稲葉秀三	(原企画委員会委員長) (関西電力会長) (原企画会常任理事)
テレビ朝日	日経新聞社長 説論主幹 編集委員会	渡辺誠毅 岸田祐之助 大熊赳子	(原企画理事会) (原企画委員会参与) (原企画委員会参与)
テレビ東京	日本経済新聞会長 テレビ東京取締役	円城寺次郎 鈴木邦一郎	(原企画会・副会長) (核資本管理センター会長)
テレビ大阪	近畿放送 重役	小林庄一郎	(関西電力会長)

ジャーナリズムと原子力産業（かなり古い資料）

腐敗する地元メディア

- 毎日新聞が「福島県民健康調査における秘密会開催(秘密会で甲状腺がんに関する委員の見解を極秘にすり合わせ)」を報じた
2012年10月3日、福島民報の1面トップは
「風評払拭へ県人会サミット開催」
- 甲状腺がん発生でも「風評被害」と言い張る
福島民報

なぜ福島民報は腐敗したのか？

- 「日本原子力産業協会」に加盟
- 同協会サイト内『会員名簿』(2012.7現在)より

【ひ】(株)ビージーイー(株)BWR運転訓練センター 東通村 東日本開発(株) 日立アロカハイテクカル(株) 日立エンジニアリング・アンド・サービス 日立金属(株) 日立GEニューカーフェナジー(株) (株)日立製作所 日立造船(株) 日立電線(株) (株)日立物流 (株)日立プラントテクノロジー 非破壊検査(株) ビューローベリタス 平田ハルゴト(業) 広野町

【ふ】福井県 福井県原子力平和利用協議会 (財)福井原子力センター (学)福井工業大学アイホープ研究所 (株)福井新聞社 (株)福島民報社 (株)稻田組 福田工業(株) (株)フジキン (株)フジクラ 富士ゼロックス(株) (株)フジタ 富士通(株) 富士電機(株) 富士フィルムRFフォーマ(株) 双葉町

【べ】(株)ベヌス (株)ベンレージシステムズ

【ほ】(株)宝来工業(株) (株)放射線医学総合研究所 (財)放射線診療社連協会 (財)放射線利用振興協会 (株)本産業(株) 北都総合設計(株) 北陸電気工業(株) 北陸電力(株) 北陸発電工事(株) 北海電気工業(株) 北海道電力(株) 北海道電力(株) 北海道パワーエンジニアリング(株) 北海道レコードマジック(株)

【ま】(株)前川製作所 前田建設工業(株) 松江市 丸紅(株) 丸紅ユティリティサービス(株)

【み】三井チレーピ放送(株) (株)みずほコーポレーション 三井住友海上火災保険(株) (株)三井住友銀行 三井住友建設(株) 三井物販(株) 三菱FBリースマネジメント(株) 三菱原子燃料(株) 三菱重工業(株) 三菱商事(株) 三菱商事・パワーシステムズ(株) (株)三重総合研究所 三重電機(株) 三重電線工業(株) (株)三重東京IFU銀行 三重マテリアル(株) 三重マテリアルテクノ(株) 資源・環境・エネルギー事業部 岩沼町 宮城県

【む】むち市 国立大学法人 国際工業大学

【め】(株)明電舎

【や】山口県

【ゆ】(株)ユアテック

誰のためのメディアなのか？

- 「日本原子力産業協会」に加盟→メディアでは福島民報、福井新聞、東奥日報(青森)、三重テレビの4社のみ(福島民報は現在、脱退)。日本原子力産業協会加盟のため原子力ムラを批判できない。
- 福島テレビ(福島民報の親会社)報道部長「約6万2,000人が県外に避難しているということは本当に重い事実で、大変なことですけども、195~196万人は福島に住んでいることを知ってほしい」
- 勝手に避難していった「非県民」「裏切り者」に用はないと言わんばかり。昨日まで苦楽を共にした元県民、県外避難者に対する態度なのか？

差別と貧困、情報統制の上に建つ原発(1) ～女性差別と原発(1)

- 福島の中学校・高校では、女子生徒だけで集まると「私たち、将来、子供を産めるのかしら？」との会話
- 2012年5月、福島県内の仮設住宅25カ所で23~48歳の女性100人に毎日新聞記者が聞き取り調査。子どもを将来「産む」→「産まない」に考えを変えた人が39人もいた
- 水上尚典・北海道大大学院教授(産科学)「この土地で生きていこうとする女性たちが事故のために将来への希望を持てず、子どもを産むのをやめようと思っている状態は深刻」

差別と貧困、情報統制の上に建つ原発(1) ～女性差別と原発(2)

- アイリーン・美緒子・スミスさん「(原子力ムラは)組織の論理と既得権益しかない男の集まり」
- 福島原発告訴団長・武藤類子さん「第1次被告訴人33名に女性は1人。原子力ムラは典型的な男ムラ」
- 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ2013年版」で日本の女性の社会進出度数は世界105位
- 日本の女性国会議員比率は10.8%でソマリア未満
- 女性都議に「お前が産め」の卑劣な差別ヤジ

差別と貧困、情報統制の上に建つ原発(1) ～女性差別と原発(3)

- 濃い緑に近づくほど良く、赤に近づくほど悪い



差別と貧困、情報統制の上に建つ原発(1) ～女性差別と原発(4)

- 原発推進派の卑劣な女性蔑視
- 「女人が原子力のことを考える必要はない。女人なら、料理の講習は各営業所でやっているので、そちらにどうぞ」(1974.5.20、岩田和夫・関西電力広報部長)
- 「原発猛語録・原子力推進派のとんでもない発言集」(ふゅーじょん・ぶろだくと)より
- 女性の社会進出が世界105位、白昼公然と都議会で差別ヤジが飛ぶ日本で原発事故が起きたのは、決して偶然ではない。

差別と貧困、情報統制の上に建つ原発(2) ～都道府県民所得と原発との関係

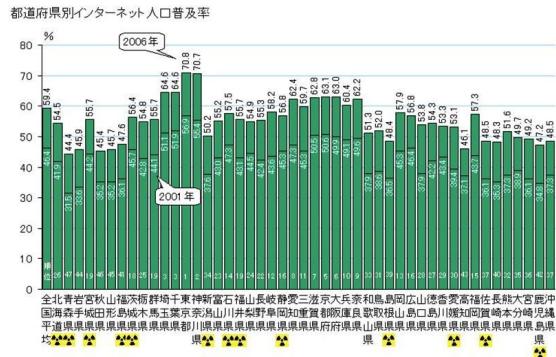
順位	都道府県	額(単位:千円)	順位	都道府県	額(単位:千円)
1	東京都	6,285	25	山口県	4,137
2	茨城県	5,405	26	滋賀県	4,110
3	福岡県	5,295	27	奈良県	4,095
4	兵庫県	4,794	28	和歌山県	4,094
5	埼玉県	4,779	29	秋田県	4,062
6	長崎県	4,771	30	福井県	4,056
7	千葉県	4,740	31	新潟県	4,046
8	神奈川県	4,570	32	奈良県	4,039
9	群馬県	4,559	33	三重県	4,034
10	北海道	4,523	34	島根県	4,017
11	宮崎県	4,508	35	福島県	4,002
12	山梨県	4,502	36	石川県	3,970
13	京都府	4,495	37	長崎県	3,844
14	栃木県	4,493	38	熊本県	3,837
15	大分県	4,477	39	鹿児島県	3,821
16	静岡県	4,475	40	岩手県	3,782
17	宮城県	4,457	41	青森県	3,752
18	福岡県	4,440	42	徳島県	3,752
19	愛知県	4,426	43	山形県	3,703
20	宮野県	4,394	44	香川県	3,685
21	岐阜県	4,371	45	沖縄県	3,656
22	大阪府	4,365	46	佐賀県	3,591
23	奈良県	4,374	47	秋田県	3,396
24	山形県	4,278	48	全県平均	4,674

内閣府「平成21年度県民経済計算」による。

- 元データ：2009年度「都道府県別県民雇用者所得」(内閣府)

- 所得が低い道県ほど原発が建てられていることが一目瞭然。

差別と貧困、情報統制の上に建つ原発(3) ～インターネット普及率と原癁



インターネット普及率調査から 見えること

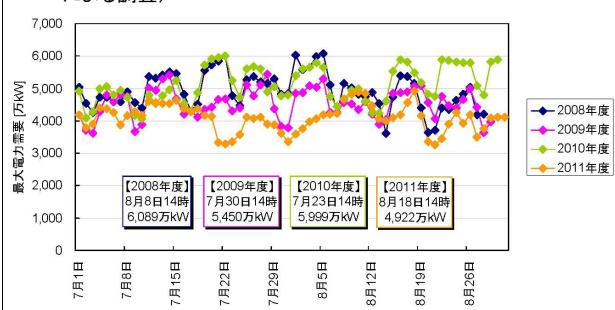
- 出典：「社会生活基本調査」(総務省統計局)
- 仕事、学業でのネット利用は含まない(私用でのネット利用に限った調査)
- ネット普及率が50%未満の県に原発が立地している例が多い。
- ネット普及率全国最下位(44.4%)の青森に東通原発、大間原発[建設中]のほか、六ヶ所村核燃料再処理施設があるのはその象徴。

原発の燃料は「差別」「貧困」

- 原発は「経済的に貧しい地方の住民の顔を札ビラで殴って作られる」。私たちが抱いていたイメージは、事実だった。
- 差別なくして原発は動くことができない。

福島は東京を恨むべきなのか？

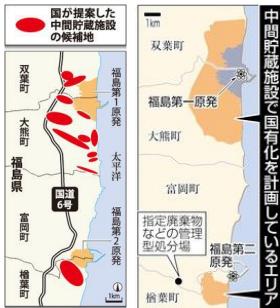
- 東京電力管内の震災前後の電力消費量の推移(日本財団による調査)



調査から見えたこと

- 2011年夏ピーク時の東電管内電力消費量は、4,922万kwh。震災前の3年間で最も少ない2009年夏ピーク時(5,450万kwh)と比べても10%もの節電に成功。
- 福島はじめ地方の犠牲を減らすため、明るさ、便利さを全く手放すことなく節電。首都圏の企業・市民は努力した。やればできる！
- 福島・地方は東京を恨まず、連帯しよう！
- 10%の節電による減収を補うため東電は10.2～20.6%も値上げ。企業努力をせず、利用者につけ回し。

最後に…「中間」貯蔵施設問題



- (左)当初案
- (右)絞り込み後(大熊町・双葉町・楓葉町)
- その後、楓葉町が外れ、大熊・双葉町(福島第1地元)が候補に
- 本当に「中間」か？
- 30年後、決定した関係者は誰もいない～「最終処分場」の可能性

中間貯蔵施設も「利権」

- 中間貯蔵施設の運営を手がけるのは日本環境安全事業(株)(略称:JESCO)
- 公害防止事業団→環境事業団を経て民営化、現名称に(猛毒のPCB処理を手がける特殊会社)
- PCB処理は2016年で終わる計画だったが、中間貯蔵施設を手がけることで会社の寿命は30年延びた。
- 取締役の1人、由田秀人氏は環境省の天下り官僚。環境省にとって、30年後まで天下り先も安泰。
- 原発誘致に力ね、維持するにも力ね、後始末も力ね。まさに「最後は金目」。福島原発事故さえ自分たちの天下り先の延長に利用。

「吉田調書」問題～吉田所長は英雄か？

- 津波想定に関する東電独自の研究成果が2008年に社内で報告
- 明治三陸地震と同程度の地震が福島沖で起きた場合、想定水位5.7メートルを大幅に超える最大10.2メートル、浸水高15.7メートルの津波の可能性があるとの「試算」
- 東電本店原子力設備管理部「学術的な性格が強く、深刻に受け取る必要はない」「そのような津波が来るはずがない」と黙殺
- この時の原子力設備管理部長は吉田昌郎氏(事故当時の福島第1原発所長)
- 吉田氏は、自分の不作為の後始末を自分でただけ。事故の責任があり、「英雄」ではない。

福島に希望はあるか

- 希望は有無を聞くものではなく、持つもの
- 「希望とは、もともとあるものとも言えぬし、ないものとも言えない。それは地上の道のようなものである。もともと地上には道はない。歩く人が多くなれば、それが道になるのだ」(「故郷／魯迅）
- 原発を廃絶する希望、原子力被災地を福島で最後にする希望！

(結論)原発をなくす方法

- 放射能汚染、健康被害の実態を暴き、可視化する
- 帰還政策を拒否し、避難・移住を拡大する（原発事故で住めない土地が生まれることを推進派は恐れている）
- 刑事・民事の両面で、事故責任を追及する
- 地方を自立させ、豊かにする
- 女性の地位を向上させ、差別をなくす